

NACS Smile

# NACS 30年史

The 30th Anniversary

公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会



# 会長挨拶



## ～持続可能な消費生活の確立を目指して30年～

### 会長 山本 和彦

当協会は1988年6月に通商産業省（現経済産業省）の社団法人許可を得て設立され、本年度30周年を迎えることとなりました。この間、「消費者利益と企業活動の調和を図り、社会に貢献する」ことを目的として、消費者トラブルの解決に向けた消費者相談「NACSウィークエンド・テレホン」「なんでも110番」をはじめ、学校における消費者教育や消費者被害の未然防止に向けた各種啓発事業、さらには環境・エネルギーや金融経済分野の事業、企業等への消費者志向啓発、消費者と行政・企業等との連携など幅広い分野で活動してまいりました。

また、2011年4月には新公益法人制度の施行にともない、消費者団体として我が国初の「公益社団法人」に認定された他、2014年には本部を渋谷へ移転し、さらに活動の幅を広げるために名称を「公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会」といたしました。

当協会の会員は、内閣総理大臣・経済産業大臣事業認定資格「消費生活アドバイザー」または日本消費者協会認定資格「消費生活コンサルタント」の有資格者かこれと同等以上の専門的な知識と経

験を有する者と消費生活相談員で構成され、東京（本部）を中心に、全国7支部（北海道・東北・東日本・中部・西日本・中国・九州）を設け、全国ネットで地域に密着した活動を展開しています。発足当時1,200名であった会員も約3,000名となり、「消費生活に関するわが国最大の専門家団体」に発展しております。

このように様々な活動を行っている当協会の会員には消費者相談の現場で活動されている方、企業の経営層や消費者からの相談・苦情に対応している方、研究職や専門職の方、自治体の消費者行政に関与されている方など様々な立場の方がおられます。こうした多様な立場の方々が「持続可能な消費生活の確立」を目指して、30年間の永きにわたって活動を継続・発展させている全国組織は他に例がありません。消費者目線で行政や企業と消費者をつないでいる当協会の活動は、これからも時代をリードし、先見性をもって消費者主権の確立と暮らしの安全・安心の構築に寄与してまいります。今後とも当協会の活動に対して、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## NACS 30年史 目次

■	設立30周年を迎えて	1
■	NACSの活動 ～3つの柱～	2
■	消費者トラブルの解決	4
■	消費者教育	7
■	行政・企業・消費者団体等との連携	10
■	支部活動	15
■	賛助会員・懇話会員一覧	22
■	会員分布図・組織図	23
■	歴代会長・副会長	24
■	30年間の役員一覧	25
■	有識者からのメッセージ	28

# 設立30周年を迎えて

## 持続可能な消費社会を築くために 私たちNACSは貢献していきます

持続可能な開発目標  
「12. つくる責任 つかう責任」

12 つくる責任  
つかう責任



私たちNACSは、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタント、消費生活相談員などの資格を持つ者の集まりです。その多くは、消費生活の専門家として、消費生活センターや企業のお客さま相談室など、消費者と企業との接点で働いています。

かねてよりNACSは持続可能な消費社会を築くことを目標に掲げ、活動に取り組んできました。2015年に国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）では、その12番目の目標に「つくる責任 つかう責任」を掲げ、消費者の側にも責任を持った消費を求めています。これからは、自立し

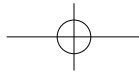
た消費者であるだけでなく、将来の世代のために、ひとりの消費者市民として行動しなければなりません。

持続可能な消費社会の実現に至る道筋は容易ではありませんが、多様な人材が集まる私たちNACSだからこそ、消費者と企業、そして行政も交え、同じ土俵の上で議論を重ねることで、より良い未来へと進んでいくことが出来るはずです。

専門性と多様性を生かしながら、持続可能な消費社会を築くために、私たちNACSはこれからも貢献していきます。

### 世界を変えるための17の目標





## NACSの活動

# 「持続可能な消費社会の創造」のために

NACSは、全国に約3,000名の会員を有する消費生活に関するわが国最大の専門家団体です。

活動の3本柱である

- ・消費者トラブルの解決
- ・消費者教育
- ・行政・企業・消費者団体等との連携

に基づいて、「持続可能な消費社会の創造」を実現するために、公益増進に資する活動を展開してまいります。

## 消費者トラブルの



ウィークエンド・テレホン (1)



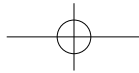
## 消費者教育 P7~9

**NACS**  
3つ



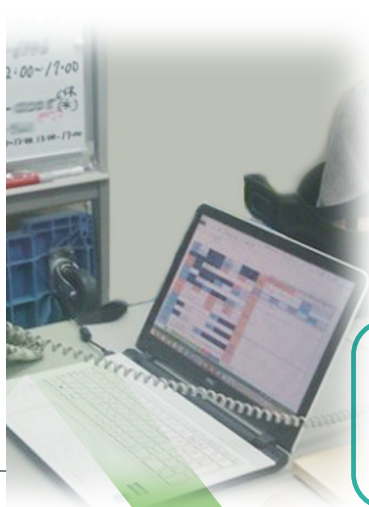
テキスト「地球のためのエシカルライフ」を使った小学生向け講座

- ・講師派遣
- ・研修講座
- ・テキスト作成



# の解決

P4~6



- ・ウィークエンド・テレホン
- ・なんでも110番
- ・Consumer ADR

（西日本支部事務所）

NACSの活動



# 行政・企業・消費者団体等との連携

P10~14

# の活動 の柱



国民生活センター主催「全国消費者フォーラム」での発表

- ・行政への提言
- ・省庁のパブリックコメント参加
- ・企業・業界団体との連携
- ・消費者団体との連携

# 消費者トラブルの解決

## 最高顧問対談

## 相談室30年の歴史を振り返って

<対談者> 三村 光代 最高顧問 玉本 雅子 最高顧問

2018（平成30）年2月22日、NACS事務所にて、NACSの3本柱の一つである「消費者トラブルの解決」のために、NACS設立当初から長く携わった三村・玉本最高顧問に当時の話を伺いました。

### ◆ NACSの消費者相談について

司会： NACSの消費者相談は、1988（昭和63）年「トラブルなんでも110番」からスタートし、4年目に「ウィークエンド・テレホン（土日週末相談）」を開設されたと聞いています。振り返っていかがですか。

玉本： 設立当初は、1年に2日間の「なんでも110番」のみの開催でしたが、消費者被害は後を絶たず、『「なんでも110番」だけで被害救済につながるのか』という問題意識から、「常設の相談室が欲しい」とずっと思っていました。しかし、財政面で運営の実現が難しかったのです。この時期に、国や地方公共団体の土日閉庁が実施されました。そこで、NACSが行政の土日閉庁をカバーする「ウィークエンド・テレホン」を始めることになったのです。

三村： 「ウィークエンド・テレホン」という洒落た名前は、宮本一子さん（当時の広報委員長）も入ってみんなで考えたものです。当時のNACS事務所



は手狭で電話を受けられる場所がなく、最初は冷暖房もない畳4畳半のアパートから始まりました。コピー機以外は何もないところで、部屋も狭かったから押し入れにコピー機を置いていたわね（笑）。

玉本： 相談室は事業と違い、収入がないので運営が大変でした。民間団体が相談を取り上げる大変さ（人的・経済的）もあり、内部の猛反対にありましたよ。

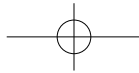
三村： 土日相談をすることに経産省もびっくりしていました。増井最高顧問（当時の副会長）含め、NACS内に企業人もたくさんいたので、内部でも驚かれたし、反対の声も多かった。でも、単に反対するだけではなく、相談現場に従事する会員と企業に勤める会員がお互いに協力しながら歴史を作ってきました。当時、東日本支部の副支部長だった渡邊光夫さんも企業人。渡邊さんが4畳半

和暦	昭和63年	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年
(西暦)	(1988年)	(1989年)	(1990年)	(1991年)	(1992年)	(1993年)	(1994年)	(1995年)	(1996年)	(1997年)
NACS相談室 関連団体の歴史	● 110番開催 ● トラブルなんでも ● NACS設立			● ウィークエンド・テレホン (土日週末相談開始)	● 製造物責任(P)法 ● 試案発表 ● P)法制定に向け署名 活動					
主な消費者関連法令の 整備状況	● 8日(ハ) グオフ期間7日↓ ● 訪販法改正クレーリン						● 公布 ● 製造物責任法(P)法		● 販売の規制追加 ● 訪販法改正(電話勧誘)	

設立当初から1年に2日間毎年継続して開催！

相談事例を基に、法律改正に向けて様々な活動を行っています。

※紙面の都合上、訪問販売法→訪販法、特定商取引法→特商法、割賦販売法→割販法と省略しています。



のアパートを探してきてくれました。

**司会：** 電話を受けることも大変だった時代を経て、今日があるんですね。相談案件の中で印象に残るものがあれば教えてください。

**玉本：** 当時は呉服関係の相談が結構多かったです。印象的だったのは「3歳と1歳の子供に成人式用の振袖の生地を買った。子供が成人する頃には生地が劣化するのではないか」という相談でした。「帯や帯揚げ、コートなど、着物に付随する商品も含め100万円超のクレジット契約をさせられた」というものでした。

**三村：** お金（契約）に絡んで色々な消費者トラブルがありました。

**玉本：** サラ金もあったわね。

**三村：** 消費者トラブルの増加と共に全国の都道府県に消費者センターが増える中、NACS内で相談室の設置は必要でしたね。行政の窓口ではなく民間団体だからこそ消費者の声に耳を傾けることができる。

**玉本：** NACSの相談室には行政の相談員もいますが、行政機関で受けた相談事例は色々な制約があるため、具体的な消費者被害として外部に訴えることはできないんです。NACSで直接相談を受けているからこそ被害情報を基に、法改正の必要性を訴えることができるし、発言に説得力も生まれます。

**三村：** そうね。すごい底力も生まれるので、相談室は必要だったのです。

### ◆ 消費者の声を法改正につなげる



三村 光代 最高顧問

**司会：** 「法改正の必要性を訴える」というのは、具体的にはどのようにされていたのですか？

**玉本：** 「訪問販売法の規制対象の取引類型に電話勧誘販売を入れて欲しい」と、省庁で開催される審議会等で、本当に根気強く声を上げました。当時の行政は「嫌なら電話を切ればいい。それ程問題とは感じられない。」といった見解でしたね。

**三村：** 電話を切れないのが消費者なのよ。NACSとしても個人としても意見書はたくさん出してきました。陳情にも行きました。発言も大切ですが、NACSの足跡をしっかりと形（資料）として残すためにも要望書を持参しました。

**司会：** 「大きく歴史が動いた」と思う活動を教えてください。

**三村：** 製造物責任法（PL法）です。要望書の作成やデモの準備等でアパートに泊まり込むこともありました。増井最高顧問との思い出ですね。

**玉本・三村：** 法律はかなり変わりましたね。おかしいと思うことを「おかしい」と言っているうちに変わったわね（笑）。

平成10年 (1998年)	平成11年 (1999年)	平成12年 (2000年)	平成13年 (2001年)	平成14年 (2002年)	平成15年 (2003年)	平成16年 (2004年)	平成17年 (2005年)	平成18年 (2006年)	平成19年 (2007年)	平成20年 (2008年)
● エンドテレホン開設 西日本支部にウィーク						● 消費者機構日本の設立 に参加			● 消費者団体として 消費者機構日本が適格 第一号認定	● が法務省の認証を取得 Consumer ADR
	● 訪販法・割賦法改正 ● 貸金業規制法 出資 法、利息制限法改正	● 訪販法（特商法）に改 称・割賦法改正	● 金融商品販売法公布 ● 消費者契約法公布 ● 特商法改正	● 小規模を追加） 特商法改正（迷惑メー		● 公益通報者保護法公布 ● ADR法公布 （消費者基本法に改称 ● 消費者保護基本法改正		● 貸金業規制法（貸金業 ● 消費者契約法改正	● ADR法施行 制限法改正 法に改称）出資法、利息	● 特商法・割賦法改正 ● 消費者契約法改正 （指定商品・指定役務 制の廃止）

※紙面の都合上、訪問販売法→訪販法、特定商取引法→特商法、割賦販売法→割賦法と省略しています。

司会： 国会議員のところへも請願に行ったと聞きました。

三村： PL法や貸金業法の時は大変でした。旗を持ってデモも行いました。PL法の際は増井さんも参加したわね。

玉本： デモすると交通規制も入ったりして、結構楽しかったです。「サラ金反対～」ってね。多重債務も増えていた時だったから、貸金業法改正につながったのね。

司会： NACSという消費者団体だから相談を活かす方法があるということですね。

玉本： 2008（平成20）年には、Consumer ADRが裁判外紛争処理機関として法務大臣の認証を取得しました。以降、「ウィークエンド・テレホン（消費者相談受付）→あっせん→Consumer ADR」の流れによって消費者取引被害の救済活動が行われています。この活動は連続と引き継がれ、現在に至っています。

◆ 会員へのエール



玉本 雅子 最高顧問

司会： 最後に今のNACS会員にエールをお願いします。

三村： 「消費者被害の救済に役立ちたいと思っても、個人では実行できない」ことが多いのですが、NACSという消費者団体だからこそやれることがあると思います。

玉本： 一般の消費者は「消費者問題」という言葉だけで妙に構えてしまう。一方で「そんなの関係ないわ」と、自分事として捉えない人もいます。これからは学校で、消費者教育を行っていくことがとても大事ですね。

三村： 「なんでも110番」「ウィークエンド・テレホン」で取りまとめた情報を有効に活用して欲しいですね。相談事例の傾向を読み取ることも大事ですが、個々の事例を生かして消費者被害救済につなげてほしいです。

玉本： 物事を法律の範囲だけで見るのではなく、「どう捉えてどう解決するのか」という視点が大事ですが、見方の狭い人が少なくない。「行政にできないことが団体ではできる!」という考え方を養ってほしいです。

司会： お二人はNACSの活動に対して、気持ち・モチベーションが高かったように感じます。

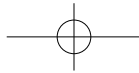
玉本： 少しでも困った人の役に立ちたいという思いからでした。でも大変だと嫌になっちゃう。手弁当でボランティア。時間もなし。継続するのは本当に大変。私のモットーは「楽しく」。活動は楽しくないと続かない。楽しいのが一番ですね（ニッコリ）。

司会： 長時間ありがとうございました。

和暦	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
(西暦)	(2009年)	(2010年)	(2011年)	(2012年)	(2013年)	(2014年)	(2015年)	(2016年)	(2017年)	(2018年)
NACS 関連団体の歴史 NACS相談室	審議会等で、法改正に向けた議論に参画しています。									● 第一号認定 適格消費者団体として 消費者機構日本が特定
	● 消費者庁発足 ● 消費者庁関連二法公布 ● 消費者庁及び消費者委員会 ● 設置法 消費生活安全法等	● 貸金業法 出資法 ● 利息制限法完全施行		● 消費者教育推進法公布 ● 特商法改正（訪問購入の規制追加）	● 消費者裁判手続特例法公布 ● 食品表示法公布（食品衛生法、JAS法、健康増進法） ● 消費者契約法改正	● 消費生活相談員の資格化、消費者安全確保 ● 消費生活安全法改正	● 地域協議会等 ● 消費者契約法改正	● 法・割賦法改正 ● 消費者契約法・特商	● 民法（債権法）改正	
整備状況 主な消費者関連法令の										

※紙面の都合上、訪問販売法→訪問販売法、特定商取引法→特商法、割賦販売法→割賦法と省略しています。





# 消費者教育

## ◆ 講師派遣事業(学校講師派遣、一般講師派遣)

NACSでは、1988(昭和63年)の設立当初から、全国の小学校、中学校、高校、専門学校、短大、大学といった学校全般に、全国7支部からNACS会員講師を派遣して、無料で出前講座を実施しています。テーマは学校からの要望に応じて、契約、金融、製品安全、環境、情報通信など多岐にわたります。

さらに、全国の団体や企業、行政機関等からの依頼に応じて、さまざまなジャンルとテーマで会員講師を派遣しています(有料講座)。講座の対象者も幼児から高齢者まで希望に合わせて、時間・回数等のアレンジや、リストにないテーマでの講座にも対応しています。また、専門家の知見・経験に基づき、講師養成講座、教員向け講座も実施しています。

## ◆ NACSが作成したテキスト(教材)

NACSの講座は、アクティブ・ラーニング(「主体的・対話的で深い学び」の実現のための手法)を目指しています。これを支えているのがNACSのオリジナルテキストです。各テキストにはイラストや写真、図表などを多く用い、受講者に問いかける構成となっています。2012(平成24)年度からは、一般財団法人 産業人材研修センターとの共同事業で毎年テキストを作成しています。ワークシートと指導者用の手引書も作成し、「受講者自らが課題に取り組み、行動につなげる」ためのヒントを盛り込んでいます。

特別賞



● 2017年度



● 2015年度



● 2013年度



● 2012年度

## ● 『思わず伝えたくなる『消費者市民社会』の話』の教材セットを作成しました(2018年3月発行)

「民法の成年年齢引き下げ」で予想される消費者問題の議論を踏まえ、中学、高校生への消費者教育がますます必要と言われていています。そこで、2017年度に作成した『思わず伝えたくなる『消費者市民社会』の話』のテキストから、「**契約、金融、製品安全**」の授業を楽しくわかりやすく展開できる教材を作成しました(中学校、高校の学習指導要領に対応)。今後は、本教材を使用したNACS内での講師養成講座を行い、学校講師派遣等で消費者教育を展開する予定です。



▲CD-ROM ▲授業用スライド(パワーポイント) ▲加工できるワークシート

《CD-ROM 収録一覧》

- 授業用スライド(パワーポイント)
- 加工できるワークシート(エクセル)
- 切って使える絵カード(エクセル/加工不可)

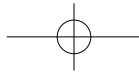
● 寸劇の台本(契約)(PDF)

● リボ払い計算ソフト「リボるなー」(エクセル)


● テキスト(PDF)

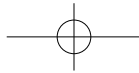
● 指導書(PDF)

本教材は(一財)産業人材研修センターとの共同事業で作成しました。









## NACSの消費者教育一覧表【体系イメージマップ 領域、対象別】

		幼児期 (含保護者・保育者)	小学生期	中学生期
消費者市民社会の構築	消費が持つ影響力の理解	●未就学児の保護者 「みんなで楽しくチャレンジ!~もったいないからごみ分別大作戦~」	●小4 総合 「ごみの減量と3Rについて」 ●小5 社会 「地球温暖化とわたしたちのくらし」 ●小6 総合 「トイレトペーパーから考えるエシカル消費」	←
	持続可能な消費の実現		←	
	消費者の参画・協働		●中1~3 市民エシカル講座 「未来の豊かなくらしのために~チョコレートはどこから来るの?」 ●中1 総合 「エネルギーの今とこれから」 ●中1~高3 委員会 「みんなが作る循環型社会とエシカル」	
商品等の安全	商品安全の理解と危険を回避する能力	●未就学児の保護者 「身の回りの事故から子どもを守る!~パパ・ママの声で世の中は変わる」	●小3 総合 「みんなで危険を安全に」	←
	トラブル対応能力			
生活の管理と契約	選択し、契約することへの理解と考える態度	●未就学児の保護者 「心を育てるお金のしつけ~どうしてますか?クリスマス&お年玉」	●夏休み親子金融教育講座 「楽しくチャレンジ!おつかいゲームで学ぶお金の大切さ」 ●小5 家庭 「お金の使い方を見つめよう(めざそう買い物名人)」	●中2 家庭 「中学生の消費生活トラブルと金銭教育」 ←
	生活を設計・管理する能力			
情報とメディア	情報の収集・処理・発信能力	●未就学児の保護者 「初めが肝心!私と子ども、スマホとの付き合い方」	 ●小1~6 総合 「情報モラル・インターネットの付き合い方」	← →
	情報社会のルールや情報モラルの理解			●中1~3 学校行事 「インターネットを上手く使いこなそう」
	消費生活情報に対する批判的思考力			



※講座は、NACSの講師派遣事業から一部を抜粋して紹介しています。

高校生期	成人期		
	特に若者	成人一般	特に高齢者
<p>●高1～2 部活 「児童労働、フェアトレード等について」</p> 			
<p>●高1 総合 「食べもののムダを考える」</p> <p>●高1 家庭 「衣服のエシカル消費」</p> 	<p>●大3 消費科学 「みんなの行動が持続可能な社会を作る～エシカル消費」</p> <p>●大3 消費科学 「消費者対応部門の役割と機能」</p>	<p>●市民エシカル講座 「未来の豊かなくらしのために～エシカルコンシューマーになろう」</p>	<p>●高齢者向け消費者講座 「食品ロスを減らすには」</p>
		<p>●消費生活サポーター 「食品表示・食品ロス」</p>	<p>●消費生活モニター 「身近に潜む製品事故について」</p>
<p>●特別支援学校3年 社会 「若者に多い消費者トラブルと対処法」</p> <p>●高1 家庭 「クレジット・ローンの正しい使い方」</p>	<p>●大1～2 安全救急 「スマートセーフティ～製品安全についてみんなで考えよう」</p> <p>●大1～4 消費生活論 「消費生活と生活設計」</p> 		<p>●民生委員・高齢者 「高齢者向け悪質商対策講座」</p>
<p>●専門学校全学年 社会 「生きていくにはお金がかかる・ライフプラン」</p>			
<p>●高1～2 学年行事 「トラブルに巻き込まれないために～SNS等活用の注意点～」</p>	<p>●大1 消費者論 「インターネット・スマートフォンと消費者問題」</p>	<p>●消費生活講座 「デジタル・ネット社会の対処法」</p>	<p>●高齢者向け消費者講座 「スマホ・タブレットによるトラブルを事前に防止する」</p>

# 行政・企業・消費者団体等との連携

NACSに所属する会員は、消費者相談の現場で活躍されている方、自治体の消費者行政等に関与されている方、研究職や技術職の方、企業の経営層や相談・苦情対応をされている方など本当に様々です。このような多様性を一つの組織の中に包含していることは、他の消費者団体には無い独自性であり、大きな強みであると言えるでしょう。

この独自性を存分に発揮し、行政・企業・消費者の間であって、ハブとしてそれらの間の相互理解や相互満足を醸成していくためには、NACS内部の連携や協働をさらに強めると同時に、外部との協力を大きく推し進めていくことが重要です。

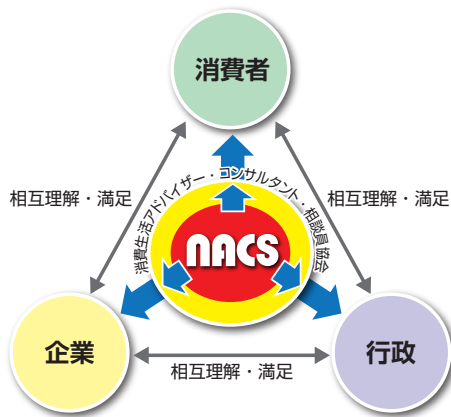
私たちNACSは、持続可能な社会の実現のために、ISO26000（組織の社会的責任）も参考にしながら、消費者、個人会員、賛助会員など関係するステークホルダーの皆様と対話を重ねて、社会的責任を果たしていきたいと考えています。

## （1）経済産業省との連携

### ①消費者関連規格標準化の取り組み

身の回りの「モノ」や「サービス」の内容、仕様の「標準化」「規格化」は、消費者にとって生活の質的向上のために不可欠であり、企業や国家にとっても技術の世界への戦略的展開を図る上で重要です。

NACSでは永年にわたり、経済産業省、一般財



## ◆消費者主導の標準化活動 ～ JIS L4129（よいふく）の策定～

東日本支部 標準化を考える会

当研究会は、標準化手法を用いて安心・安全な社会を実現することを目的に、様々な社会課題の解決にずっと取り組んできました。殊に子ども服に付いているひもやフードの危険性に着目し、子どもを事故から守るための公的な統一規格（JIS規格）作りに主導的に参画し、2015年12月にJIS L4129（よいふく）の制定・公示を実現できたことは、私たちの大きな喜びです。またブラインドのひもについても、子どもの首に絡まるなどの危険性について東京都に問題提起を行い、2017年12月の「家庭用室内ブラインドひもに関するJIS規格」制定へつなげました。これらは、いずれも「子どもの命を守る」という使命感から生まれた成果です。

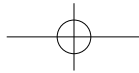
しかし、消費者だけで標準規格を策定することは極めて困難であり、JIS L4129策定のためには、事業者や業界団体、行政、他の消費者団体等、様々なステークホルダーとの連携が必要でした。そのために、広範にわたる調査を実施しデータを集め、多くの試行錯誤を繰り返しながら理解と協力を呼びかけました。その際、各種メディアが私たちの活動を積極的かつ継続的に取り上げてくれたことや、日本小児科学会からの子ども服の事故情報の提供などが活動の追い風になりました。

経済産業省と協働で製作した4129の啓発用パンフレットは、行政との連携の大きな成果だと思います。このパンフレットは、子ども服の安全JIS規格原案作成委員会の分科会において、事業者や行政と議論を重ね苦労して一年がかりで製作しました。また、研究会メンバーの子女（当時高校生）がイラスト原案等に関わったこのパンフレットは、全国の自治体や保育園などに配布され大変好評で、4129の普及・啓発の一助となりました。このような社会的活動に若い世代が参加できたことは、これからの消費者教育において若い世代が担う役割の一例を示したと思います。

一方で、死亡事故のような重大な危害が起らないと、生命の安全に関する規格の重要性は認識されず、社会の関心を呼び起こすこともできないことが憂慮されます。4129制定の経験を糧にして、これからもあらゆる人の生命を守るための標準化活動を推進していきます。

（代表 田近秀子）





団法人日本規格協会と連携して、標準化手法を用いて安心・安全な社会を実現するために、様々な社会課題の解決に一貫して取り組んできました。将来的には海外にも目を向けISO/COPOLCOに対して消費者が自ら考え提案できるようになるために、標準化原案作成委員会等へ参加して「標準化」「規格化」を提案・推進できる人材を育成する「環境」や「しくみ」の構築を行っています。

## ②産業人材研修センターとの連携

一般財団法人産業人材研修センターとの連携により、消費者向けに身近な消費者問題に関わるシンポジウムやセミナー、学生と社会人との交流会などを実施し、その活動を担う人材育成も継続的に行っています。

また、NACSの2つ目の柱である消費者教育事業の一環として、NACS創設以来29年間、継続して学校への講師派遣を実施してきました。平成29年度までの実施校はのべ2,486校、受講生は32万8千人に上ります。

この学校における消費者教育においては「契約、

金融、安全安心、環境問題、消費者市民社会の実現」などを楽しく学習できる教材をNACS内で作成し、それを活用した授業をNACSから派遣された講師が実際に行い、さらにその実例を踏まえたノウハウを教育現場の教員や教育委員会に広めるという、まさに三位一体の活動を行っています。

## ③エネルギー政策への取り組み

エネルギー基本計画の策定、省エネ、家庭向け電力・都市ガスの自由化に際しては、消費者の選ぶ権利と事業者の健全な営業という両方の観点から、審議会に参画、提言(パブリックコメント)やセミナーの実施など、総合的に取り組んでいます。

### (2) 消費者庁との連携

#### ①消費者基本計画見直しへの参画

消費者関係施策の動向や社会経済情勢を踏まえ、新たな消費者基本計画の検討を行う「第4期消費者基本計画のあり方に関する検討会」に山本現会長が座長として参加するなど、消費者政策に積極的に関わっています。

#### ②消費者志向経営、持続可能な消費社会への取り組み

## ◆ふじのくに消費者教育推進フォーラム「未来の豊かなくらしのために」

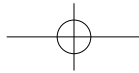
(静岡県)

2017年12月16日に静岡県主催の「ふじのくに消費者教育推進フォーラム『未来の豊かなくらしのために』」に消費者教育委員会が参加しました。幅広い世代を対象に、「話す」「考える」「聴く」「食べる」「答える」などのアクティブ・ラーニングを展開し、消費者一人ひとりが、持続可能な社会の実現に向け、自分の消費行動が社会や環境に与える影響を考えて商品やサービスを選択する「エシカル消費」への理解促進を図るフォーラムです。

NACSは3つの分科会のうち「チョコレートはどこから来るの？(中学生28名参加)」、「エシカルコンシューマーになろう(一般消費者41名参加)」を担当しました。グループワークの際は、ファシリテーターとして参加した常葉大学の学生さん(中学生向け)、当協会静岡分科会(一般向け)の協力を得て、より活発な意見を引き出すことができました。

昼食に、エシカル消費の体験コンテンツの一つとして、エシカルな各種の食材を使ったオリジナルの「エシカル弁当」を食べた後、各分科会の内容を報告し、グループワークの成果物を披露しました。また、パネル展示コーナーではNACS監修の『エシカルクイズ』で、エコマーク、地産地消、オーガニック等について出題し、幅広い視点からエシカル消費への理解を深めました。最後に正解者の中から7名にフェアトレードチョコレートが贈られフォーラムの締めを飾ることができました。





消費者庁が推進する「消費者志向経営」の推進組織（プラットフォーム）のメンバーとしての参加をはじめ「持続可能な開発目標（SDGs）」や「倫理的消費（エシカル消費）」の普及啓発活動等に積極的に取り組んでいます。

さらに、公正取引委員会との意見交換会の検討等、新たな連携、交流も進めています。

### （3）その他

#### ①国・自治体の各種審議会・委員会への参加

消費者庁、内閣府消費者委員会、経済産業省、国土交通省、金融庁、JIS原案作成委員会等、また東京都食品衛生審議会、大阪府消費者保護審議会等、国や都道府県・市の審議会、委員会等に数多くのNACS会員が参画し、消費者目線からの提言活動を行っています。

#### ②省庁のパブリックコメント参加

NACS内に消費者提言特別委員会を設置し、主として消費者庁や経済産業省のパブリックコメント募集に積極的に参加しています。

#### （最近の事例）

- ・「賃貸住宅標準契約書（案）平成30年3月版」に関する意見
- ・割賦販売法施行令の一部を改正する政令案に対する意見
- ・消費者契約法の見直しに関する意見
- ・「省エネルギー小委員会意見」に対する意見
- ・「特定複合観光施設区域整備推進会議取りまとめ」に対する意見
- ・特定商取引に関する法律施行令の一部を改正する政令(案)に関する意見
- ・食品表示基準の一部を改正する内閣府令（案）に関する意見
- ・「公益通報者保護制度の実効性の向上に関する検討会最終報告書」に対する意見
- ・「民法の成年年齢の引下げの施行方法に関する意見募集」に関する意見 等

#### ③地方自治体との連携

高齢者・障がい者の消費者被害防止出前講座（神奈川県県民提案事業）、消費生活サポーターネット

の地域モデル（千葉県県民提案事業）、木更津市消費者カレッジ、消費生活相談員養成講座（徳島県）など地域に根ざした地方自治体との連携を進めています。

### （4）企業の消費者志向の推進

#### ①消費者志向経営普及への取り組み

企業については、CSR（企業の社会的責任）を果たすための各種セミナーや人材育成講座等を開催しています。企業内で展開している消費者志向経営についても、進捗状況が自ら判断できる「NACS消費者志向経営マネジメントシステム」の普及をはじめ、企業内で消費者志向に対する理解を深め、経営をリードできる人材の育成講座「消費者志向経営エキスパート養成講座」「個人情報保護研修講座」「情報交換会」等の開催や行政・消費者団体等の各種情報提供を行っています。

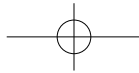
### （5）企業との交流

#### ①事業者団体

NACSでは、一般社団法人生命保険協会との定期的な意見交換会、一般社団法人日本損害保険協会との「相談員そんぽ勉強会」、公益財団法人日本訪問販売協会との「太陽光発電システムに関する交流会」、日本証券業協会、特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）との消費生活相談員向け勉強会（NISA等）、石油連盟との情報交換会など業界団体との交流を積極的に行い、消費者の代表として意見を伝えています。

#### ②賛助会員企業との交流

賛助会員企業との交流も積極的に行っています。最近の事例としては産業廃棄物を資源に変える先進的な取り組みを進めている企業との連携があります。具体的には、自社の特徴と環境や地域住民、社員等に対する「おもてなし経営」の取り組みを中心とした消費者志向経営について、ご講演いただいたほか実際に工場見学を兼ねて、同社を訪問してその取り組みを目のあたりにしました。リサイクル工場は全天候型で、廃棄物の種類によって分別分級され、減量化、リサイクル化が進められていました。



また、食品関連企業のご協力を得て、消費者庁とNACS西日本支部主催による、食品安全をテーマとした工場見学会と「リスクコミュニケーションの考え方と手法」講演会を行い連携を深めました。

経済産業省「製品安全対策優良企業表彰」を受賞されている家電関連企業とは、『「死に様試験」と製品安全への取組み』と題して、同社の栃木事業所の見学会を行いました。たとえ発火しても他の物に燃え移らずに燃焼するかどうか、その過程(死に様)を確認することで安全性評価に繋げているなど、製品安全について積極的に取り組まれています。

#### (6) 消費者団体等との連携

##### ① 適格消費者団体への協力

消費者団体訴訟制度は、消費者契約法などに違

反する事業者の不当な行為(不当な勧誘行為、不当な契約条項、誤認表示等)に対して、差止請求をすることができる制度(差止請求)と、消費者の財産的被害を集団的に回復するための裁判手続を進行することができる制度(被害回復)を総称したものです。

いずれの場合も、消費者団体(適格消費者団体・特定適格消費者団体)に訴訟を提起する権利が認められています。

NACSは、この消費者契約法に基づく特定適格消費者団体の認定を受けている、特定非営利活動法人消費者機構日本(COJ)の設立に参画しています。その中核団体として、消費者相談室を中心に被害情報対応委員会のワーキングチーム検討会に会員が参加し、差止請求事案を検討する活動や

### ◆NACSとエコプロ展

エコプロ展は、毎年12月に東京ビックサイトで開催される日本最大規模のエコ展で、冬の恒例行事となっています。NACSは1999年に開催された第1回から毎年出展しています。以前はエコプロダクツ展と呼ばれていましたが、2016年から正式名がエコプロ展となりました。

初回から協賛欄には、「日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会」(NACS)の名前が並び、エコプロ展の実行委員会理事として参加し、発言してきました。

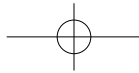
そもそも、なぜNACSがエコプロ展に協賛するようになったのか、環境委員会の設立者でもある辰巳菊子常任顧問に聞いたところ、

「エコプロ展は、企業や団体のエコプロダクツやエコな活動を広く紹介し、消費者にもエコな暮らしにつながってもらうという大きな目的がありました。しかし、今ほど人々の環境への意識が高くないなかで、少しでも多くの人々に来場してもらいたいと、環境委員会のあるNACSに声がかかり、協力したのが始まりです。ですから当初は特別待遇で、持て余すほどの大きなブースをいただき、何日も夜遅くまでパネル作成に工夫をこらしたり、ビー玉アンケート調査を行ったりと、集客につながるような試行錯誤をしながらの出展でした。そうそう、海外の消費者代表を招聘して環境ラベルのシンポジウムを同時開催したこともありました。」

また、エコプロ展では、その年のエコプロダクツ大賞に選ばれた商品やサービスの表彰式も開催されるのですが、NACSではエコプロダクツ大賞の経済産業大臣表彰の事務局を受託し、2004年から2016年の第13回までその選定を行ってきました。

消費者教育の分野でも、2001年から消費者教育委員会の環境グループが、企業と連携し環境教育の場として参加しています。小学校や高校で事前に出前授業を行った後、エコプロ展に足を運んでもらい、見学の感想をまた次の場に生かす活動を続けています。2017年は、環境委員会と消費者教育委員会が一つのブースを使い合同でNACSの活動紹介を行いました。





被害情報提供などを行っています。

さらに消費者団体が取り組む消費者被害回復・防止に関連する活動への助成事業を行う「消費者スマイル基金」の活動を支援しています。また、各地での適格消費者団体の設立や運営への協力もを行っています。

## ②消費者関連団体等との連携

NACSは一般社団法人全国消費者団体連絡会に加盟し、その中の全国的消費者組織の中核としての役割を果たしています。

消費者の安全・安心を実現するため、消費者庁をはじめとする消費者行政全般が消費者目線で行動するように消費者の立場に立った監視を行ない、消費者の権利を守るための提言活動や法制度整備の促進などの活動を行なう「全国消費者行政ウォッチねっと」（略称ウォッチねっと）の活動の中核となっています。

また、一般財団法人日本産業協会とは、かねて

より連携して消費生活アドバイザー資格普及活動を行っており、2018年度からは、消費生活アドバイザー資格更新講座等の企画、運営を受託しています。

永年、各支部では消費生活アドバイザー受験対策講座（通称アド対）を実施してきましたが、2017年度から学校法人産業能率大学と提携し、講師、スタッフの提供等「アド対」の運営を全面的に受託しています。新たな資格保有者の養成を通して、NACS会員の活動の場を拡大し人材育成に寄与するとともに、NACS会員の増加にも繋がりたいと考えています。

そのほか、2006年に経済産業大臣より認定個人情報保護団体の認定を受けています。消費者団体としては唯一認定を受けた団体であり、対象企業への研修等啓発活動を行うとともに、対象企業や賛助会員企業からの相談、要請に即応できるよう努めています。

## ◆全国消費者フォーラム(国民生活センター)への参加

国民生活センター主催の「全国消費者フォーラム」は、消費者市民社会構築のため、また消費者の安全・安心を地域社会全体で将来にわたって確保するために、消費者、消費者団体、NPO、事業者（団体含む）、教育関係者、行政、福祉関係者、学生など、地域でそれぞれの立場で活動、学習、調査・研究等を行った成果を報告・討論する場として、毎年2月に開催されています。NACSは、毎年この「全国消費者フォーラム」に参加しており、多様な報告を行っています。2018年も西日本支部消費者教育研究会と本部消費者提言特別委員会が発表を行いました。

西日本支部消費者教育研究会の発表テーマは「聴覚障がい者向けの啓発講座の取り組みと工夫」でした。パワーポイントの投影資料に写真やイラストを加え、見て分かりやすいように工夫し、寸劇では身振り手振りを大げさにして表情も付け、手話のできるメンバーが手話で事例を紹介しました。

また、本部消費者提言特別委員会の発表テーマは「私たちの暮らしと消費者問題 中高年のIT機器利用で見えてくるAI・IoT社会」でした。シニア世代がネットで情報収集や検索を行い、家族や友人とSNSで交流を試みていること、IoT分野における介護支援や家電の遠隔操作などに期待を持っていることなどから、IT機器が活用される介護現場や、最先端技術を展示している産業技術総合研究所、高度技術社会推進協会を見学し、行政機関・事業者・消費者に対する提言をまとめ、発表を行いました。

### (最近のテーマ)

- 2017年度「私たちの暮らしと消費者問題—明治150年を迎えて—」
- 2016年度「私たちの消費が未来を創る」
- 2015年度「社会を変える消費者! 一気づき、考え、行動する—」
- 2014年度「地域がつなぐ消費者教育—消費者が主役の社会を目指して—」
- 2013年度「消費者が未来を築く—消費者市民社会の時代へ—」



# 支部活動

## 北海道支部

### 設立20周年、広げようNACSの輪、深めようNACSの和

北海道支部は設立20周年を迎えます。会員は74名。大部分が札幌市および近郊都市に居住し、12名が広い大地、北海道の道南・道東・道北に分散しております。支部活動は札幌中心になりがちですが、メールを活用して会員との連携を図っております。北海道は近年、消アド資格試験の受験者、合格者が減少傾向にあり、地元企業における知名度も低いのが現状です。

そこでNACSの知名度アップのため、一般消費者向け講演会や学校への講師派遣事業では、NACSや消アド資格の紹介をしております。講演会は毎年2回実施、平成29年度は「消費生活におけるAI人工知能とVR仮想現実」や「あなたは何を食べますか～グローバル化の中で」など、旬な話題をテーマ選定しました。また他の消費者団体の委員や理事の就任、行政からの委員委嘱要請などにも対応して、NACSの輪を外へ広げることを目指しております。



講演会「消費生活におけるAIとVR」専用ゴーグルでVR(仮想現実)を体験

一方、会員の自己啓発やスキルアップ、会員同士の情報交換、親睦などの機会の提供は、支部の組織活性化、活発な活動のために必要です。そこで外部講師による研修会と会員が講師となって実務経験や体験を披露する「サロンド

ナックス」を毎年実施しております。平成29年度は、研修会は「笑いと健康のステキな関係」「学芸員のお仕事：美術館の活動と展覧会の成り立ち（ゴッホ展の裏話）」など柔らかいテーマで、サロンドナックスは「知っておきたい保険のポイント～請求手続きから見た注意点」「英国ロンドン短期留学報告（留学先で開催したお茶会を再現）」と硬軟織り交ぜて実施しました。

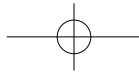


サロンドナックス「英国ロンドン短期留学報告」

支部メールマガジン「こぶりずむ」では、なかなか交流ができない遠方会員から「シリーズ気になるあの人の素顔」で近況報告を投稿いただきました。このように会員の和が深まるべく努力しております。

また自主研究会アグリ倶楽部は、食をテーマに、農業の現実・企業の作物支配など農の問題と、食品表示・食の安全性などの食の問題を勉強しつつ、施設見学や畑作業、研修会開催、イベント参加などの多彩な活動を行っております。発足して8年、メンバーも15名になり、その活動は対外的にも支部内部においても存在感を示しております。

会員は、多種多様な分野で活躍しております。消費者教育に従事される人、企業においてCS向上に尽力する人、消費者相談のプロ、他の消費者団体に要職を担う人、これらの活動とNACSの活動が連携でき、結集できれば素晴らしいこと、それを目指します。



## 東北支部

### 15周年の節目を迎え、「持続」を合言葉にチャレンジする東北支部!!

#### 最後（7番目）に誕生した支部、東北支部

今年NACSは30周年を迎えます。東北支部は東日本支部から分かれ7番目の支部として誕生し、15周年を迎えます。設立当時は100名を超える会員数で、支部設立条件の一つに独自で支部ニュースを発行することがあり、先輩諸氏が新たな期待に夢を抱き取り組んできた活躍に感謝の思いでおります。

支部ニュース「ふれんどりー・とうほく」も4月発刊号で66号となりました。支部は東北6県が対象で宮城県以外の県には分科会が組織化されております。会員数は現在では80名を下回りましたが、小世帯の支部として運営委員及び分科会を中心に支部会員満足度向上のため日々取り組んでおります。

2017年度より会員が得意とする知識と経験を活かし講師になるミニ勉強会（2017年度の主なキーワードは、「収納」、「睡眠」、「金融教育」、「市民成年後見人制度」、「ライフキャリア」等）を年6回開催し、会員活躍の場と新しい知識を共有する機会の提供に取り組んでおります。

#### 持続可能な社会を目指して

また、活動方針の骨子に消費者市民社会、消費者

志向経営を掲げ、2017年より持続可能なライフスタイルを目指す倫理的消費を重点課題と位置付け、「エシカル(倫理)通信簿」をテーマにセミナーを開催し、SDGs(持続可能な開発目標)、エシカル通信簿、フェアトレードなどについて学んできました。

本年度は特に、東北経済産業局始め行政、各種団体との取り組みも強化しております。また、東北唯一の適格消費者団体である「消費者市民ネットとうほく」が、各県との取り組みの動きがあることから、各分科会活動の支援と合わせ、更に「消費者市民ネットとうほく」との連携強化を図ってまいります。

支部の今後の5年間は、「持続」を合言葉に、次の世代に安心して住める社会（地球）を引き継ぐ持続可能な開発、教育、そしてSDGs、ESD（持続可能な開発のための教育）の理解・実践活動に重点をおいてまいります。また、成年年齢引下げにより増加が予測される消費者被害を未然防止するため消費者教育に力を入れてまいります。これらのテーマはNACSの使命でもあり会員の思い、活動動機の源であると考えております。

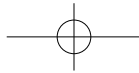
今後の5年間は「一人ひとりの力を合わせ『持続可能な社会』を次の世代に！」をキャッチフレーズに東北支部は邁進してまいります。



2018年2月17日  
エシカル通信簿セミナー



2016年10月1日  
小原田小PTA消費者教育



## 東日本支部

# 消費生活のススペシャリストとして近未来と地域社会をリードする!

### 拡大する活躍の場

東日本支部は、関東・甲信越1都9県に在住する会員約1,400名を擁するNACS7支部最大の組織です。支部長・副支部長と5委員会の委員長・副委員長で構成する運営委員会が中心となって企画運営を行っています。支部会員それぞれの活動拠点となっているのは、居住地ごとの分科会と、研究テーマごとに活動する自主研究会で、活動や研究成果は主に、年に1度開催されるビッグイベント「いーすとフォーラム」での論文発表やプレゼンテーションにより情報共有・情報発信しています。コンプライアンス経営研究会メンバーは、2014年の研究発表を機に消費者庁の「公益通報者保護制度に関する意見聴取」に参加、制度改正に向けての活動にも参画しています。2016年には、標準化を考える会の研究・提案により「こども服の安全基準JIS L4129」が誕生しました。



「いーすとフォーラム」研究発表会

### 来るべき社会変化に向けて、一步先行く消費者啓発の人材育成

刻々と変わる社会、消費生活も大きく変化していく中、消費者問題の専門家として一步先をリードする人材の育成は重要です。2017年、東日本支部では、消費者啓発講座のための情報共有やスキルアップを目指し、「派遣登録講師の集い」を実施、今後さらに充実を図っていきます。また、同年より、産業能率大学主催の消費生活ア

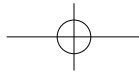
ドバイザー受験対策講座に支部会員を講師として派遣、将来を見据えて消費生活の課題等に対応すべく講師陣の充実を図り、人材の発掘や登用を進めています。ITイノベーションの急進展に伴う消費者啓発に関しては、シルバー世代のスマホ使用者のリテラシーアップや消費者トラブル防止に向けて、ICT活用研究会が、冊子「はじめてのスマホ」((一財)草の根サイバーセキュリティ運動全国連絡会事業)を作成しました。

### 進む地域社会との共生

行政や他団体と連携しての地域活動も拡大しています。消費者啓発に関しては、消費者教育研究会が7年間に亘り、神奈川県提案事業「消費者力アップ事業」を受託し、消費者被害防止のための出前講座を開催。千葉分科会は、2015年より千葉県の県民提案事業「消費生活サポーターネットの地域モデル」を受託し、地域活動の推進や消費生活情報伝達の仕組みづくりに取り組んでいます。また、各地で行われる消費生活展等に、各分科会や自主研究会が積極的に出展・参加。「東京都くらしフェスタ」では、支部会員が運営に携わる一方、研修事業を共催、主要イベントに出展するなど、情報を受発信しています。2018年現在、千葉・栃木・新潟・長野の各分科会は、それぞれの県地域の適格消費者団体を目指すNPOに参画、中枢メンバーとして活躍が期待されています。



こども服が関見学デー (経済産業省)



## 中部支部

### 会員の多様性を発揮し、消費者視点から地域社会の発展に資す!

中部支部は、7県(愛知・静岡・岐阜・三重・福井・石川・富山)の地域会員約300名で構成され、モノづくりの盛んな地域を反映し、男性会員の割合が多い特徴があります。

活動は会員数の約6割を占める愛知県が中心となっていますが、他の6県には発足当初から分科会があり、その地域に根ざした分科会活動を進めています。例えば、静岡分科会では東日本大震災を契機とした「災害時に備える消費者教育講座」や「高齢消費者被害防止講座」を平成26年から継続しています。

他にも、名古屋市での高齢者見守りのための「高齢消費者見守り人材育成講座」の開催など、社会課題と向き合い活動を進めています。



静岡分科会「防災教育」

#### 地域社会ニーズに応える人材育成

支部活動を支える会員の知識やスキルの継続的な向上は、会員の満足度にもつながる重要な課題のひとつです。

支部では、会員向け研修会や学校教育講師育成などを継続的に実施しています。

近年急速に進展するIT活用機器普及や活用したサービス拡大など、過度の期待や誤った知識による新たな消費者トラブルの懸念もあります。テーマ例には、スマホのLINE活用術や監視社会化への心構えなどがあります。

更に、静岡分科会では6名の方が「静岡県消費者教育講師」へ登録し、地域の消費者教育の推進の役を担っています。

#### 会員満足度の向上

会員にとって、「NACSに入っていて良かった」と感じるには、地域に根ざした身近なテーマで暮らしの質向上につながるものが大切だと考えています。その観点から分科会や自主研究会は大切な存在です。

静岡分科会では、「自前の出前講座の遂行による分科会活動の活性化と地域貢献推進」、岐阜分科会では、「地域の特徴を学ぶ出張講座や、会員が講師となる輪番講座を実施」、三重分科会では、「歴史のある町や地域に根ざした企業見学会等を通して三重を知る」、北陸分科会では「ものづくりを体験し、北陸3県の魅力を知り、会員相互の懇親を深める活動」などをテーマとして活動しています。

また、3つある自主研究会でもそれぞれユニークなテーマを取り上げて活動しています。

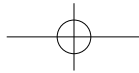
#### 行政、事業者との連携

行政との取組みでは、市民向け啓発事業として、岐阜市消費生活展(毎年9月)や名古屋市消費生活フェア(毎年11月)があり、ブース出展やステージイベントに参加し盛り上げると共に、地域団体との交流を図っています。

事業者との交流では、賛助企業との意見交換会や地域企業の施設見学など、企業活動を現地で接し理解を深めています。また、ACAPや地域団体「東海お客様相談研修会」の定例会等に参加させていただき、企業のお客様関連部門の方々と交流をしています。



岐阜分科会「岐阜市消費生活展」



## 西日本支部

### 消費者市民社会の実現に向けて

#### 西日本支部とは

西日本支部は、関西2府4県、四国4県に在住の約700名の会員で構成されています。5つの運営委員会、1つの部会で運営しており、12の自主研究会が活動しています。

支部の目標として、1. 健全な消費者市民社会の実現、2. 社会に役立つ情報発信、3. 会員の資質向上、を掲げています。

中でも、「健全な消費者市民社会の実現」に向け、昨年は様々な活動を展開しました。

#### 健全な消費者市民社会とは

「健全な消費者市民社会の実現」といっても、まずは「消費者市民社会」について、支部全体での深い学習が必要でした。

そこで平成29年1月に、適格消費者団体「ひょうご消費者ネット」理事長の山崎省吾弁護士に、「消費者市民社会と企業」のタイトルで講演をお願いしました。山崎氏は、「日本では、消費者自身が主体となって消費者問題を解決しようとする意識に乏しく、消費者市民社会を作ろうとしてもどのように活動していいかわからないのが現状である。そこで、消費者団体こそが、まずはその役割を担わなくてはならない」と言及されました。

さらに、6月の支部大会では、京都大学大学院法学研究科教授のカライスコス・アントニオス先生をお招きして、「消費者市民社会の仕組み」について講演いただきました。先生は、先進国を中



カライスコス・アントニオス先生の講演「消費者市民社会の仕組み」

心とした消費者市民社会の定義や概念について解説され、「元々『市民』概念の希薄な日本では、自立し、公正で持続可能な社会の実現を図る『消費者市民』が、高齢者や障がいのある人たちなど、社会的弱者にも温かな目を向けていくことが重要である」と結論付けられました。

#### 西日本支部の役割

さらに支部では、本年1月27日に神戸市主催の消費者フェスタで、「今日からあなたも消費者市民」のタイトルで、山本会長の講演とパネル展示を行いました。このフェスタでは、神戸市民を中心に300名近くの参加者に「消費者市民社会」について、理解を深めていただく絶好の機会となりました。

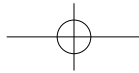
これは、27年に支部が、『今日からあなたも消費者市民 暮らしをよくする12のヒント』(p.9参照)という、消費者市民社会について作成した冊子の内容に則って、神戸市から講座と展示の依頼を受けたからでした。冊子は、支部の12の自主研究会が各活動の中から、消費者市民社会形成に必要な12のテーマで執筆し、編集・発行した物です。

このように、この数年、支部として、「消費者市民社会」についての理解を深め、社会一般の方々に啓発活動を行うため、尽力してまいりました。

今後も、こうした支部運営と自主研究会の活動を通じ、「持続可能な社会の形成」を目標に、「健全な消費者市民社会の実現」に向けて真摯に取り組んでいきたいと思っております。



山本会長の講演「神戸消費者フェスタ」



## 中国支部

### 知識や持てる感性を地域社会に広げていく活動を

2000年に発足した中国支部は鳥取、島根、岡山、広島、山口の5県の会員で構成されています。初めのうちは会員のほとんどが女性でしたが、今は企業や行政機関等に勤めている男性も増えました。NACSは年齢もバックグラウンドも異なる多彩な人材が集い、学び、話をする中で相互理解を深め、触発されたことを貴重な教えとして役立てていくことができる稀有な会だと思えます。

会員対象の研修会では座学のほかに、農場や工場、店舗その他の施設見学を行ってきました。それら施設見学においては、衛生管理を徹底し、環境に配慮しながら生産効率をあげる工夫をする一方で、なるべく価格に転嫁しない努力がされていることを知ることができました。また、従業員の指導や後継者の育成に熱心に取り組んでおられました。楽しい活動としては、夏休み中の子どもさんと保護者を対象に、アルミ缶を黒く塗ってソーラークッカーを作ったり、ガスショップのキッチンをお借りしてエコクッキングを行い、体験を通じて学びました。



(株)にしき堂工場見学

消費者啓発事業では、ドキュメンタリー映画「もったいない！」の上映会を開催しました。農場では規格外の作物は収穫されず、卸売市場では箱の中のたった1個のオレンジが腐っているというだけで何箱も捨てられていました。また、消費期限が近づいた食品は早めに店頭から下げられま



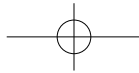
「もったいない！」上映会

す。そのような「食」の現状がスクリーンに映し出されました。食べることができる食品の半分近くが食卓に上ることなく捨てられているのはなぜなのでしょう。環境カウンセラーの資格も持つ会員の進行で、映画のような食料の取り扱いの現状が食料の価格を上げ、食糧難や飢餓を招く原因でもあること、我々はどのような基準で選択するのか、我々の選択が誰にどのような影響を与えるのかを会場の方々と意見交換しました。また、日を変えて管理栄養士さんからフードバンクの活動を紹介してもらったことも併せて大変意義深い活動でした。

支部としての活動を始めた頃には「持続可能な消費社会」という言葉は使っていませんでしたが、以前から様々な活動を通して意識していたのがNACSの仲間です。

いま私たちが行動する際の指針のひとつにSDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) の17の目標があると思います。個人的にはそれを念頭に置いて行動していきたいと思っています。

中国支部としては、引き続き研鑽の場を提供し、そこで得た知識や持てる感性を地域社会に広げていく活動を展開していきたいと考えます。会員には消費者市民社会実現のために力を発揮していただき、それを支える中国支部でありたいと思っています。



## 九州支部

### 幅広いテーマで共に学ぶ自己研鑽の場の提供

九州支部は1999年に西日本支部から独立し、九州部会から支部となり、今年度で19年目を迎えます。九州7県（福岡・佐賀・長崎・大分・熊本・宮崎・鹿児島）と沖縄県にまたがる九州支部は約200名の会員で活動して参りました。

持続可能な消費社会を築くためには、まず必要な知識の習得が基本と考えます。消費社会は時代の流れとともに刻々と変化しており、知識の更新が必要とされます。個々が「知ることから始め」「知識を得た上で判断する・活用する」ことで、健全な消費社会を構築し、横と縦に繋げることで持続可能となると思います。会員と一般の方と共に学び、その学びを伝え共有し、そして将来を担う世代に教える、「消費者啓発・教育」をNACS会員として念頭に置き、活動して参りましたし、今後も取り組んでいく所存です。

九州支部では、会員の自己研鑽と社会に対しての情報提供として、対象者に一般を含む研修会・セミナーを毎年7～8回開催してきました。その研修会等のテーマは時流をふまえ、会員のみならず皆が興味のあるテーマで企画し、その内容がイメージしやすいよう工夫しデザインした案内チラシを作成して、HP上でも掲載し、参加を募って共に学んできました。



デザインに工夫したチラシ

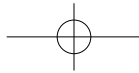
その内容は、法改正等の法律関連はもとより、ファシリテーション講座、情報セキュリティ関連、クレマー対応、ファイリング、エコクッキング、見学会、と幅広いテーマで開催してきました。その中でも九州支部は、2007年より、企業や行政のお客様相談窓口で増加傾向にある「心の病を持つ方への相談対応」としてシリーズ化し、精神疾患等や依存症等、その対応についての知識習得やカウンセリング・傾聴のロールプレイング等、毎年研修会を重ね、vol. 9まで開催し、また、もう一つのシリーズとして2013年から「人生の終を考える」というテーマでも、様々な視点からの研修会をvol. 5まで、取り組んできました。

また、消費者教育としては、大学や小中学校・高校に講師を派遣し、若年者に賢い消費者を目指してもらうべく講座を行っており、合わせて、適格消費者団体にも九州支部の各分科会で参画もしくは設立準備に携わっています。

九州支部は、今後も支部の仲間と力を合わせ、地域社会と繋がりを持ち、自己研鑽・啓発に尽力し、消費社会の持続に向け努力し、楽しく活動していきたいと願っております。



ファシリテーション技法を活用



# 賛助会員・懇話会員一覧

## 平成30年度 NACS賛助会員・懇話会員

### 賛助会員 (行政)

東京都

### 賛助会員 (企業・団体)

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

アイシン精機株式会社

朝日生命保険相互会社

アサヒビール株式会社

味の素株式会社

イーレックス株式会社

石坂産業株式会社

イズミヤ株式会社

出光興産株式会社

株式会社NTTドコモ

大阪ガス株式会社

株式会社オンワード樺山

花王株式会社

一般財団法人家電製品協会

一般財団法人関東電気保安協会

一般財団法人九州電気保安協会

キリン株式会社

グーグル合同会社

グリー株式会社

一般社団法人抗菌製品技術協議会

小林製薬株式会社

西部ガス株式会社

学校法人産業能率大学

サンスター株式会社

サントリーコミュニケーションズ株式会社

資生堂ジャパン株式会社

株式会社ジャパンガスエナジー

首都高速道路株式会社

ジュピターショップチャンネル株式会社

証券・金融商品あっせん相談センター

一般社団法人信託協会

住友生命保険相互会社

住友林業株式会社

一般社団法人生命保険協会

公益財団法人生命保険文化センター

積水化学工業株式会社

積水樹脂株式会社

一般社団法人繊維評価技術協議会

一般社団法人全国銀行協会

全国クリーニング生活衛生同業組合

(一社)全国携帯電話販売代理店協会

一般財団法人洗濯科学協会

全日本葬祭業協同組合連合会

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

第一生命保険株式会社

大正製薬株式会社

株式会社大丸松坂屋百貨店

株式会社ダスキン

中部電力株式会社

一般財団法人電気安全環境研究所

東京海上日動火災保険株式会社

東京ガス株式会社

東邦ガス株式会社

東洋製罐株式会社

TOTO株式会社

株式会社TradeSafe

日清オイリオグループ株式会社

株式会社日清製粉グループ本社

一般財団法人ニッケン品質評価センター

日本製粉株式会社

日本ハム株式会社

一般社団法人日本衣料管理協会

一般社団法人日本衛生材料工業連合会

一般社団法人日本エステティック振興協議会

日本LPガス団体協議会

日本貸金業協会

一般財団法人日本ガス機器検査協会

一般社団法人日本ガス協会

一般社団法人日本クレジット協会

日本化粧品工業連合会

一般社団法人日本コミュニティーガス協会

日本再生資源事業協同組合連合会

一般社団法人日本資金決済業協会

一般社団法人日本ジュエリー協会

日本証券業協会

一般財団法人日本消費者協会

一般財団法人日本情報経済社会推進協会

一般社団法人日本食品添加物協会

株式会社日本信用情報機構

日本生活協同組合連合会

日本生命保険相互会社

一般社団法人日本損害保険協会

公益社団法人日本通信販売協会

公益財団法人日本適合性認定協会

日本電気計器検定所

一般社団法人日本塗料工業会

NPO法人日本ネイリスト協会

一般社団法人日本貿易会

公益社団法人日本訪問販売協会

株式会社白洋舎

パナソニック株式会社

東日本電信電話株式会社

ビザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社

日立アプライアンス株式会社

日立コンシューマ・マーケティング株式会社

富国生命保険相互会社

富士通株式会社

プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン(株)

一般社団法人宝石鑑別団体協議会

北海道ガス株式会社

本田技研工業株式会社

マルハニチロ株式会社

ミズノ株式会社

三井住友海上火災保険株式会社

三菱自動車工業株式会社

三菱電機株式会社

明治安田生命保険相互会社

森永乳業株式会社

雪印メグミルク株式会社

ユニー株式会社

楽天株式会社

株式会社LIXIL

### 懇話会員

株式会社ノエビア 東京本社

株式会社ジャパンヘルスサミット

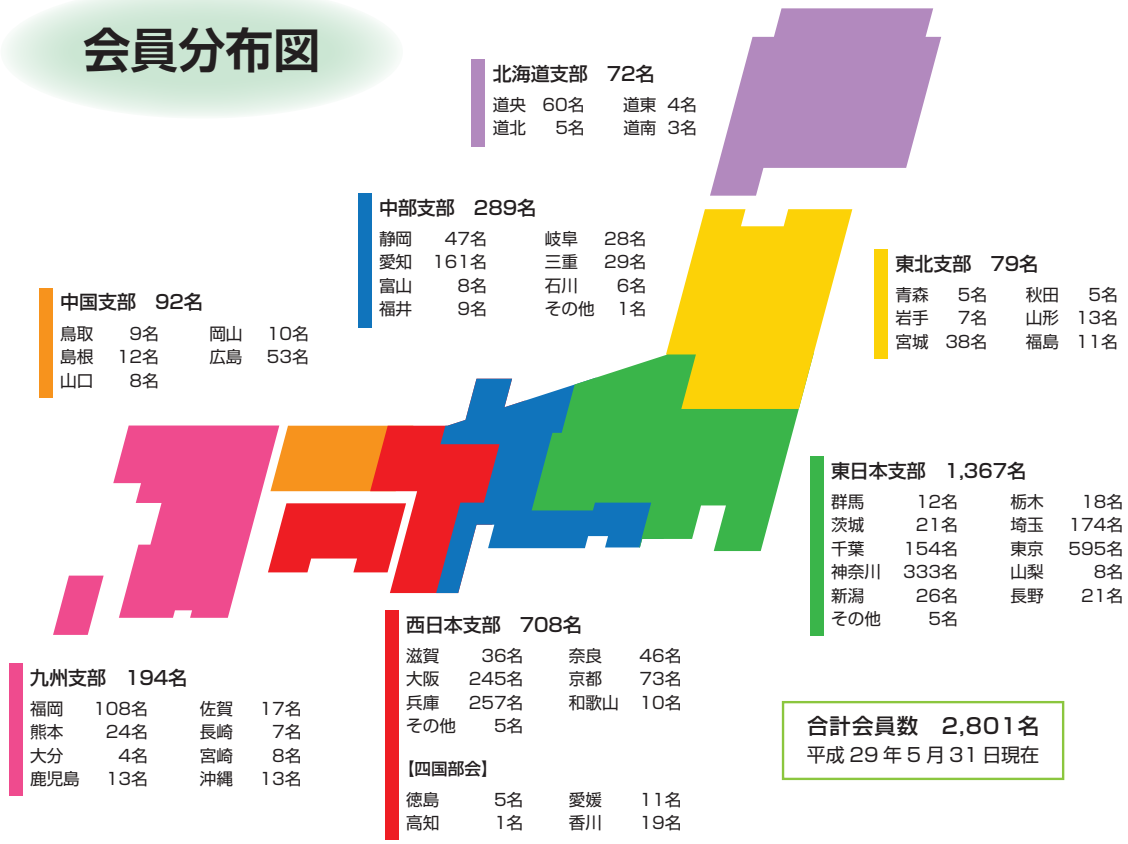
健康情報ビジネス株式会社

(平成30年4月1日現在)

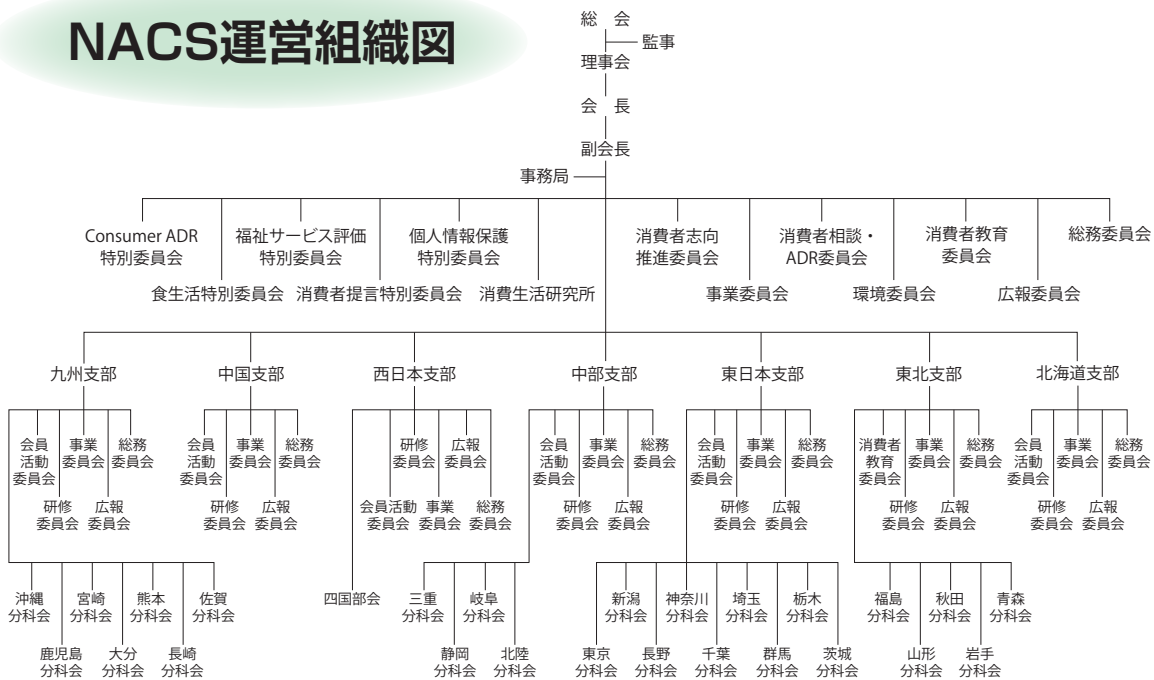


# 会員分布図・組織図

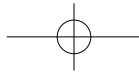
## 会員分布図



## NACS運営組織図



NACSとは



## 歴代会長・副会長



会長 宇野 政雄  
(1988～2007年)



会長 山本 和彦  
(2008年～)



副会長 増井 克吉  
(1988～2005年)



副会長 三村 光代  
(1988～1999年)



副会長 玉本 雅子  
(2000～2005年)



副会長 狩野 拓夫  
(2006～2011年)



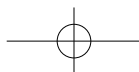
副会長 青山 理恵子  
(2006～2015年)

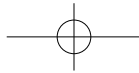


副会長 高橋 徹  
(2012年～)



副会長 大石 美奈子  
(2016年～)





# 平成29年度役員・30年間の役員

## 平成29年度役員

<b>■ 理事</b>	会長	山本 和彦	一橋大学大学院教授
	副会長	高橋 徹	NACS正会員
	副会長	大石 美奈子	NACS正会員・環境委員会委員長
		清水 鳩子	主婦連合会参与
	三木 暁朗	東京都生活文化局消費生活部長	
	英賀 成彦	NACS正会員・消費者志向推進委員会委員長	
	有山 雅子	NACS正会員・消費者相談・ADR委員会委員長	
	市川 幸一郎	NACS正会員・消費生活研究所担当	
	太田 明裕	NACS正会員・事業委員会委員長	
	釘宮 悦子	NACS正会員・広報委員会委員長	
	窪田 久美子	NACS正会員・消費者教育委員会委員長	
	永沢 裕美子	NACS正会員・総務委員会委員長	
	小森 公一	NACS正会員・北海道支部支部長	
	大西 二郎	NACS正会員・東北支部支部長	
	南條 武	NACS正会員・東日本支部支部長	
	青木 裕佳子	NACS正会員・東日本支部副支部長	
	原 郁子	NACS正会員・東日本支部副支部長	
	星野 不二雄	NACS正会員・中部支部支部長	
	高木 友美	NACS正会員・中部支部副支部長	
	樋口 容子	NACS正会員・西日本支部支部長	
	糸島 節子	NACS正会員・西日本支部副支部長	
	城戸 讓二	NACS正会員・西日本支部副支部長	
	田中 美恵子	NACS正会員・中国支部支部長	
	愛智 ゆみ	NACS正会員・九州支部支部長	

——以上24名

<b>■ 監事</b>	鹿野 元	弁護士
	櫛引 進一	NACS正会員
	柴田 博子	NACS正会員
	藤原 以久子	NACS正会員

——以上4名

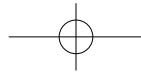
## 30年間の役員

### ●第1期（1988年度、1989年度）

**理事** (会長) 宇野 政雄 (副会長) 増井 克吉 (副会長) 三村 光代  
 安部 浩平 岩上 享久 上野 一郎 太田 喜久雄(1988年度) 岡田 功 木村 晋介 木元 錦哉  
 齋藤 成雄 清水 鳩子 谷川 秀善 藤本 和男 松長 成弘 村上 七郎 村田 博  
 森 博司(1989年度) 八木 國男 石上 昭子 板谷 千晶 市嶋 暁(1989年度) 神谷 すみ子  
 神戸 正晴 神津 晃子 佐藤 美恵子 高橋 和子 竹内 増親 玉本 雅子 西川 和男 日比野 興四郎  
 細谷 慶三(1988年度) 牧島 文子 萬金 映子 宮本 一子 山田 スミ子  
**監事** 池上 健次 高岡 眞佐子 長崎 和子

### ●第2期（1990年度、1991年度）

**理事** (会長) 宇野 政雄 (副会長) 増井 克吉 (副会長) 三村 光代  
 足立 悦雄(1990年度) 伊藤 桂子(1991年度) 岩上 享久 上野 一郎 岡田 功 木村 晋介  
 木元 錦哉 齋藤 成雄 佐藤 和行(1990年度) 清水 鳩子 高木 勇 津村 明子(1991年度)  
 中 大路 義方(1991年度) 藤本 和男 松長 成弘 村田 博(1990年度) 室橋 一男 八木 國男  
 石上 昭子 板谷 千晶 神戸 正晴 神津 晃子 小林 隆 高橋 和子 高宮 浩美 竹内 増親  
 玉村 美枝子 玉本 雅子 西川 和男 牧島 文子 萬金 映子 宮本 一子 山田 スミ子 渡邊 光夫  
**監事** 池上 健次 高岡 眞佐子 長崎 和子



●第3期(1992年度、1993年度)

理事 (会長)宇野 政雄 (副会長)増井 克吉 (副会長)三村 光代  
 井川 信行 岩上 享久 上野 一郎 岡田 功 岡藤 榮助(1993年度) 木村 晋介 木村 武四  
 木元 錦哉 齋藤 成雄 清水 鳩子 高木 勇 津村 明子(1992年度) 中大路 義方  
 藤井 籠子(1993年度) 藤本 和男(1992年度) 松長 成弘 八木 國男 新井 ふく 神津 晃子  
 川村 智恵子 神戸 正晴 小林 隆 佐藤 和子 高橋 和子 高宮 浩美 竹内 増親 玉本 雅子  
 西川 和男 星 珠枝 牧島 文子 水野 雅子 宮本 一子 渡邊 光夫  
 監事 池上 健次 神谷 すみ子 萬金 映子 宮川 進

●第4期(1994年度、1995年度)

理事 (会長)宇野 政雄 (副会長)増井 克吉 (副会長)三村 光代  
 青山 禎子(1994年度) 安藤 猛(1995年度) 岩上 享久 上野 一郎 岡田 功 岡藤 榮助  
 小澤 正英(1994年度) 木村 晋介 木元 錦哉 岬柳 昇 小島 幹生 清水 鳩子 中大路 義方  
 中山 弘子(1995年度) 服部 正敏(1995年度) 藤井 籠子(1994年度) 松長 成弘 八木 國男  
 新井 ふく 石井 昭子 川村 智恵子 河野 誠 小林 隆 佐藤 和子 高橋 和子 高宮 浩美  
 玉本 雅子 西川 和男 星 珠枝 堀内 久美子 牧島 文子 水野 雅子 宮本 一子 幸 準一郎  
 渡邊 光夫  
 監事 池上 健次 加藤 雅勝 神津 晃子 萬金 映子

●第5期(1996年度、1997年度)

理事 (会長)宇野 政雄 (副会長)増井 克吉 (副会長)三村 光代  
 井上 正 岩上 享久 上野 一郎 岡藤 榮助 木村 晋介 木元 錦哉 岬柳 昇 小島 幹生  
 清水 鳩子 高井 武司 寺西 勝美(1996年度) 中大路 義方 中山 弘子 阪野 実(1997年度)  
 牧野 征男 松岡 萬里野(1996年度) 八木 國男 山田 英郎(1997年度) 青山 理恵子 新井 ふく  
 窪田 久乃 河野 誠 小林 隆 佐藤 和子 柴垣 雅子 高橋 和子 高宮 浩美 棚橋 節子  
 玉本 雅子 西川 和男 星 珠枝 堀内 久美子 三沢 邦子 水野 雅子 宮本 一子 幸 準一郎  
 監事 池上 健次 加藤 雅勝 牧島 文子 萬金 映子

●第6期(1998年度、1999年度)

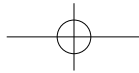
理事 (会長)宇野 政雄 (副会長)増井 克吉 (副会長)三村 光代  
 上野 一郎 小野田 有 木村 晋介 木元 錦哉 小島 幹生 清水 鳩子 高井 武司 樽本 泰知  
 殿塚 猷一 本田 勝次 牧野 征男 三浦 浩(1998年度) 三宅 正太郎 村田 浩子(1999年度)  
 八木 國男 山田 英郎 青山 理恵子 秋庭 悦子 新井 ふく 打越 正長 久保 倅一郎 窪田 久乃  
 河野 誠 小林 隆 佐藤 和子 柴垣 雅子 高宮 浩美 辰巳 菊子 玉本 雅子 中根 克弍  
 野口 博子(1999年度) 星 珠枝 堀内 久美子 三沢 邦子 八木一郎  
 監事 芦谷 彰克 萬金 映子 宮川 進

●第7期(2000年度、2001年度)

理事 (会長)宇野 政雄 (副会長)増井 克吉 (副会長)玉本 雅子  
 上野 一郎 木村 晋介 佐宗 政昭 清水 鳩子 高井 武司 高梨 圭介 竹山 榮治 殿塚 猷一  
 中澤 正明(2001年度) 早川 智(2000年度) 牧野 征男 三宅 正太郎 八木 國男 山田 英郎  
 相戸 ミドリ 青山 理恵子 秋庭 悦子 新井 ふく 内田 玲子 葛西 光子 河野 誠 小西 與志子  
 佐藤 和子 柴垣 雅子 島村 治雄 田窪 ゆかり 辰巳 菊子 中島 光子 中根 克弍 野口 博子  
 福尾 真弓 三沢 邦子 八木 一郎 幸 準一郎  
 監事 久保 倅一郎 三村 光代 宮川 進

●第8期(2002年度、2003年度)

理事 (会長)宇野 政雄 (副会長)増井 克吉 (副会長)玉本 雅子  
 上野 一郎 木村 晋介 木本 希(2003年度) 小林 哲郎(2003年度) 清水 鳩子 鈴木 善統  
 高井 武司 高田 茂穂(2003年度) 高梨 圭介 中澤 正明(2002年度) 濱田 隆一  
 古川 哲夫(2002年度) 牧野 征男(2002年度) 三宅 正太郎 山登 敏男 山本 良一 青山 理恵子  
 秋庭 悦子 葛西 光子 狩野 拓夫 小池 信彦(2003年度) 小西 與志子 佐々木 俊子 柴田 博子  
 島村 治雄 清水 かほる 杉本 まさ子 辰巳 菊子 立山 徳子 中島 光子 中根 克弍 野口 博子  
 三沢 邦子 三原 義雄 宮本 伸司 山下 三重子 幸 準一郎  
 監事 上月 久義 三村 光代 宮川 進



#### ●第9期(2004年度、2005年度)

**理事** (会長) 宇野 政雄 (副会長) 増井 克吉 (副会長) 玉本 雅子  
 伊藤 誠(2005年度) 上野 一郎 総山 哲男(2004年度) 木村 晋介 木本 希 小林 哲郎  
 清水 鳩子 高田 茂穂 高梨 圭介 馬場 秀俊 濱田 隆一 三宅 正太郎 山田 範保 山本 良一  
 青山 理恵子 秋庭 悦子 有山 雅子 尾関 さゆり 葛西 光子 狩野 拓夫 小池 信彦 佐々木 俊子  
 柴田 博子 島村 治雄 清水 かほる 杉本 まさ子 辰巳 菊子 立山 徳子 中島 光子 野口 博子  
 古谷 由紀子 三沢 邦子 三原 義雄 宮本 伸司 唯根 妙子

**監事** 上月 久義 三村 光代 渡辺 昭夫

#### ●第10期(2006年度、2007年度)

**理事** (会長) 宇野 政雄 (副会長) 狩野 拓夫 (副会長) 青山 理恵子  
 天野 正義(2007年度) 伊藤 範久 伊藤 誠 小此鬼 正規(2007年度) 木村 晋介 木本 希  
 清水 鳩子 高梨 圭介(2006年度) 岳野 尚代(2006年度) 奥村 準(2006年度) 馬場 秀俊(2006年度)  
 牧野 征男 宮川 雄司(2007年度) 宮崎 修二(2007年度) 村井 博美 山本 良一 愛智 ゆみ  
 秋庭 悦子 有山 雅子 大久保 紀代美 尾関 さゆり 葛西 光子 櫛引 進一 佐々木 俊子  
 柴田 博子 杉本 まさ子 高嶋 威男 辰巳 菊子 立山 徳子 棚橋 節子 中島 光子 古谷 由紀子  
 三沢 邦子 三原 義雄 宮本 伸司 唯根 妙子 鱈部 修三

**監事** 井原 助安 三村 光代 宮川 進

#### ●第11期(2008年度、2009年度)

**理事** (会長) 山本 和彦 (副会長) 狩野 拓夫 (副会長) 青山 理恵子  
 天野 正義 伊藤 範久 小此鬼 正規 木村 晋介 木本 希 清宮 眞知子(2009年度) 清水 鳩子  
 福田 昌弘(2009年度) 南部 英幸(2008年度) 牧野 征男 宮川 雄司(2008年度) 宮崎 修二  
 村井 博美 山本 良一 愛智 ゆみ 秋庭 悦子 有山 雅子 植村 貴子 尾関 さゆり 櫛引 進一  
 柴田 博子 杉本 まさ子 辰巳 菊子 立山 徳子 棚橋 節子 中島 光子 中島 賢一郎 永田 康子  
 西村 吉弘 福長 恵子 藤原 以久子 古谷 由紀子 三沢 邦子 唯根 妙子 鱈部 修三

**監事** 井原 助安 佐々木 俊子 島村 治雄

#### ●第12期(2010年度、2011年度)

**理事** (会長) 山本 和彦 (副会長) 狩野 拓夫 (副会長) 青山 理恵子  
 清水 鳩子 小笠原 広樹 愛智 ゆみ 有山 雅子 稲垣 晴美 植村 貴子 櫛引 進一 小西 與志子  
 柴田 博子 杉本 まさ子 辰巳 菊子 高橋 徹 中島 光子 中島 賢一郎 中野子 礼子 樋口 容子  
 福長 恵子 藤原 以久子 古谷 由紀子 星野 不二雄 森田 一平 唯根 妙子

**監事** 白石 裕美子 島村 治雄 鱈部 修三

#### ●第13期(2012年度、2013年度)

**理事** (会長) 山本 和彦 (副会長) 青山 理恵子 (副会長) 高橋 徹  
 清水 鳩子 藤井 秀之 愛智 ゆみ 有山 雅子 市川 幸一郎 植村 貴子 大石 美奈子 釘宮 悦子  
 櫛引 進一 杉本 まさ子 中島 賢一郎 中島 光子 中野子 礼子 南條 武 野田 京子 樋口 容子  
 福長 恵子 藤原 以久子 星野 不二雄 眞鍋 重朗 八島 明子 唯根 妙子

**監事** 武田 香織 小西 與志子 西村 吉弘

#### ●第14期(2014年度、2015年度)

**理事** (会長) 山本 和彦 (副会長) 青山 理恵子 (副会長) 高橋 徹  
 清水 鳩子 山本 明 愛智 ゆみ 英賀 成彦 有山 雅子 市川 幸一郎 糸島 節子 大石 美奈子  
 小森 公一 金藤 博子 釘宮 悦子 櫛引 進一 田中 美恵子 中島 賢一郎 南條 武 野田 京子  
 樋口 容子 福長 恵子 藤原 以久子 星野 不二雄 唯根 妙子

**監事** 武田 香織 高嶋 宏臣 葛西 光子 西村 吉弘

#### ●第15期(2016年度、2017年度)

**理事** (会長) 山本 和彦 (副会長) 高橋 徹 (副会長) 大石 美奈子  
 清水 鳩子 三木 晁朗 愛智 ゆみ 青木 裕佳子 英賀 成彦 有山 雅子 市川 幸一郎 糸島 節子  
 太田 明裕 大西 二郎 城戸 譲二 釘宮 悦子 窪田 久美子 小森 公一 高木 友美 田中 美恵子  
 永沢 裕美子 南條 武 原 郁子 樋口 容子 星野 不二雄

**監事** 鹿野 元 櫛引 進一 柴田 博子 藤原 以久子

# 有識者からのメッセージ

## 新しい消費者問題へのNACSの取り組みに期待する

独立行政法人国民生活センター 前理事長・弁護士 野々山 宏

NACSが、様々な消費者問題に対し、その最前線で先見性をもった活動を続け、設立30周年の節目を迎えられたことに心から敬意を表します。設立の年から「消費者相談ウィークエンド・テレホン」を開始し、毎年実施している「なんでも110番」の設立時の第1回が「高齢者なんでも110番」であったことにNACSの先見性が良く表れています。

私たちは日々新しい消費者問題の課題に直面しています。今後の重要な課題は、①高齢社会における高齢者被害への対応、②インターネット、AIを代表とする新しい情報手段、契約手段など急激な情報化社会への対応、③国境を越えた取引の増加に伴う被害のグローバル化への対応、④検討されている成年年齢引き下げで予想される若年者被害への対応などです。これらの課題は消費者団体、消費者行政部門など消費者問題に取り組んでいる団体・機関だけで解決できる問題ではありません。高齢者団体、福祉行政部門、学校教育・地域教育に関わる機関・団体、地域団体、企業が互いに連携して取り組んでいかなくてはとうてい解決する

ことはできません。これらの連携の実現にとってNACSには大きな役割が期待されます。自治体の消費生活相談、消費者教育、地域での消費者啓発を通じて前述の機関・団体との連携の実現が期待されるのはもちろん、とりわけNACSには企業との連携で大きな力を発揮することができます。残念ながら、リーディングカンパニーによる不正検査やデータ偽造など日本の公正な取引の実現が脅かされている現状があります。しかし、これを変えて企業が公正な消費者取引を実施し消費者志向経営を推進していく姿勢をさらに強くしていけば、前述した消費者問題の今後の課題に取り組む連携が実現され、課題を解決していくことが大きく前進します。消費者利益と企業活動との調和をめざすNACSにその役割を期待します。

NACSが、30年間培ってきた時代をリードする先見性を発揮して、これからも様々な消費者問題を解決する大きな力を発揮していくことを確信しております。



## 新しい時代の安心・安全な消費社会の構築への貢献を

日本消費者教育学会 会長 東 珠実

このたび、NACSが創立30周年を迎えられますことを、心よりお祝い申し上げます。

消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタント、消費生活相談員などの消費生活に関する専門家によって構成される貴協会には、長く我が国の消費者問題の未然防止や早期解決、消費者啓発・教育にご尽力をいただいております。とりわけ、私共の学会においては、消費者教育の分野で、会員の皆様と連携・協力をさせていただく機会がしばしばあり、相談現場の実態を踏まえた啓発活動や教材開発などに、多くを学ばせていただいております。

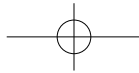
消費者教育分野に関して、この10年を振り返りますと、2012年の消費者教育推進法制定という大きな節目がありました。消費者教育の総合的・一体的推進と消費者市民社会の形成という新たな方向性が明確に示されるなかで、NACSの皆様には、「消費者教育の体系イメージマップ」にしたがって、活動や作成教材を整理されたり、とりわけ、消費者市民社会の理解を広めるための効果的で興味深い教材を積極的に開発されたり

するなど、常に時代の要請に応える取り組みを展開してくださっています。

いま、消費生活をめぐっては、2015年に採択された国連SDGs（持続可能な開発目標：2030アジェンダ）に掲げられた12番目の目標「つくる責任、つかう責任」に注目が寄せられています。世界が志向する持続可能な開発のためには、生産者と消費者の協働的な取り組みが不可欠です。私たちが目指す消費者市民社会もまた、消費者と事業者、そして行政との連携により、初めて達成されるものであり、NACSの果たす社会的な役割はますます大きくなるものと思われれます。

皆様には、今後も組織の特徴を生かし、「消費者トラブルの解決」「消費者啓発・教育」、「行政、企業、消費者団体等との連携」を一体的に推進していただくことにより、消費者の自立と消費者市民社会の形成に寄与し、新しい時代の安心・安全な消費社会の構築に大いに貢献していただくことを期待しております。





## つなぐ力を発揮して消費者市民社会へ

設立30周年おめでとうございます。この30年、NACSは消費生活に関する専門家の消費者団体として、3本の活動の柱を中心に社会に貢献してこられたことに敬意を表します。

消費者を取り巻く環境は、高齢化社会の進展による高齢単身世帯の増加や認知症患者の増加、成年年齢引下げにより消費者被害はますます増えることが予想され、また情報通信技術等の高度化による仮想通貨やシェアリングエコノミーなど、今までになかったサービスによる新たな消費者問題への対応も必要になってきます。

それに対する国の消費者政策の策定や法律等の改正、新たな立法に関し、行政の審議会等への委員参加やパブリックコメントの提出など、消費者団体への社会的期待は年々高まっています。NACSにおかれましても、受け付けた相談内容や調査研究をもとに行政への提言を積極的にされていること、大変頼もしく思っております。

さらに企業や業界団体との連携を持っていること、消費者教育の活動に取り組んでいることはNACSの強みだと思います。SDGsの12番目の目標「持続可能な生産と

(一社)全国消費者団体連絡会 事務局長 浦郷 由季

消費」はまさに企業と消費者がお互いに理解しあうことがなければ実現は難しいでしょう。消費者志向経営が言われていますが、企業はもっと消費者に寄り添い社会貢献に努め、消費者には自立した賢い消費者となるための学びが必要です。その両方を推進するスキルを持ち、展開していけるのがNACSです。



今後の消費者市民社会の実現に向けては、消費者の立場からの意見を政策に反映させるために、政府審議会等の消費者代表委員への支援が消費者団体としての大きな課題です。そうした中、NACSは暮らしに関わる多様なテーマについて専門的知見を持った方が集まっていることが最大の強みであり、私どもとしても大変心強いところです。関係団体が協力して英知を集め、より効果的な提言ができるよう全国消団連としても力を尽くして参りますので、ぜひご協力をお願いいたします。

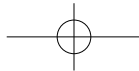
消費者の目線で行政や企業と消費者をつなぎ、今後もSDGsや消費者市民社会の実現に向け、ますます力を発揮されることを期待しております。

## 謝 辞

『NACS30年史』の編集に際し、多くの会員の方々に原稿の作成や写真の提供等でご協力いただきました。ここに厚く御礼を申し上げます。私たちの過去や現在の活動を振り返り、30年間積み上げてきたものの大切さを、あらためて認識することが出来ました。

ちょうど編集作業中に、30年勤続会員に感謝状が渡されることをお聞きになった設立当初からの会員が、遠方にもかかわらず事務局まで電話をかけてこられ、「必ず式典に行くつもりです」とおっしゃったという話を聞きました。このような会員の熱意に支えられてNACSがここまで来たことを思うと、このような冊子を作ることで、もう一度設立当初の理念を思い起こさなければならないという気持ちを強く持ちました。

有識者の方々のメッセージにもあるように、私たちNACSには、多くの期待が寄せられています。その期待に応えられるように、これからも消費生活の専門家としての矜持を持ち続けていきたいと思っております。



# NACS The 30th Anniversary

## NACS 30年史

【2018年6月発行】

公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-17-14 全国婦人会館2階  
TEL / 03-6434-1125 FAX / 03-6434-1161

URL <http://nacs.or.jp>



企画編集：太田明裕、釘宮悦子、窪田久美子、原郁子

